

令和 8 年度進行管理

戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 52	交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上
------	-----------	-----------------------

● 4 年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4 年後の目指す姿	コミュニティバスや自転車シェアリング等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。一方で、道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。	
計画期間の方向性	○交通安全意識の向上 交通安全協議会の構成団体等との連携の下、区民の交通安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、高齢者や子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めます。 ○道路の安全性の確保 だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やコミュニティ道路整備、バリアフリー化等を推進します。また、毎年実施している通学路の安全点検を継続するとともに交通管理者等と連携し、適切な交通安全対策を進めます。 ○移動手段の利便性の向上 区内の移動手段の利便性向上に向け、利用者のニーズも踏まえた既存事業の拡充等に取り組むとともに、公共交通不便地域の解消に努めます。	

事業費（令和 7 年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
189	交通安全対策普及広報活動	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。						10,178千円 (11,355千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 交通安全運動への参加者数（春・秋 延べ人数）		人	34,511	37,071	36,655	35,937		
	② 高齢者や子どもへの交通安全対策（啓発品配布、講習会等）		人	9,199	9,563	9,950	9,779		
190	総合的な自転車対策	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。						265,403千円 (291,728千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 自転車駐車場の収容台数（一時利用制及び定期利用制）		台	3,198	3,307	3,333	3,255		
	② 駅周辺の放置自転車撤去台数		台	3,634	3,508	3,599	4,048		
	③ 自転車T Sマーク取得費用助成件数		件	1,515	820	631	530		
	④ 自転車用ヘルメット購入補助件数		件	—	1,938	1,827	2,054		
	R5(2023)	道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、ヘルメット着用の促進を目的として令和5年7月から購入補助を開始しました。							
	R6(2024)	自転車駐車場の定期利用制・一時利用制の配分適正化を目的として、3か所で合計170台分の入替え（定期96台、一時74台）を行いました。							
	R7(2025)	自転車の停めやすさに配慮し、後樂園自転車駐車場及び護国寺駅西自転車駐車場のラック等を改修するとともに、一時利用制の湯島自転車駐車場を新たに整備しました。							
191	コミュニティ道路整備	道路課	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する。						147,923千円 (191,014千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率		%	91.8	93.3	94.6	95.9		
	② 水道地区コミュニティ道路整備事業進捗率		%	—	—	25.0	50.0		

145	バリアフリーの道づくり		道路課	自転車通行空間の整備により、歩道の安全性を高める。					228,560千円 (275,022千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率			%	15.0	17.6	20.2	22.5		
	R5(2023)	道路のバリアフリー整備に合わせ、区道第843号（坂下通り）外1路線の自転車通行空間の整備を行いました。								
	R6(2024)	昨年度に引き続き、道路のバリアフリー整備に合わせ、区道第843号（坂下通り）外1路線の自転車通行空間の整備を行いました。								
R7(2025)	道路のバリアフリー整備に合わせ、区道第837号（順天堂大学病院前）外1路線の自転車通行空間の整備を行いました。									
192	交通安全施設の整備と維持		道路課	交通安全施設の整備により、歩行者等の安全を確保する。					140,024千円 (158,419千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 防護柵の整備延長			m	987	461	554	604		
	② カラー舗装の整備面積			m ²	1,111	1,080	1,884	1,024		
193	コミュニティバス運行		区民課	区内の公共交通不便地域の解消を図る。					184,962千円 (203,981千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① コミュニティバス利用者数（千駄木・駒込ルート）			人	454,041	481,665	517,744	456,708		
	② コミュニティバス利用者数（目白台・小日向ルート）			人	421,515	449,676	483,688	435,171		
	③ コミュニティバス利用者数（本郷・湯島ルート）			人	149,300	161,601	218,187	211,152		
	R5(2023)	コミュニティバスの利用促進のため、花の五大まつり等の区内イベント会場にてPRを行いました。								
	R6(2024)	利便性の向上を図るため、7年4月1日からの運用開始に向け、3か月定期券の販売および無料乗継停留所の拡大に取り組みました。 また、バスの老朽化により、千駄木・駒込ルートの車両を更新しました。								
R7(2025)	利便性の向上を図るため、8年4月1日からの運用開始に向け、一日乗車券・回数券・定期券について、従来の紙券に加えて、アプリから購入・利用できるデジタル乗車券の導入に向けた取組を行いました。									
194	自転車シェアリング事業		管理課	自転車シェアリング事業を、新たな公共交通手段として定着させる。					22千円 (26千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 利用回数（文京区・年間）			回	746,680	778,664	771,947	777,581		
	② サイクルポート箇所数（文京区）			箇所	71	184	254	305		
	※修正…①のR5及びR6の実績									
R5(2023)	株式会社ドコモ・バイクシェアに続き、5年3月に株式会社Luup及びOpenStreet株式会社と事業協定を締結しました。									
R6(2024)	株式会社Luup及びOpenStreet株式会社との協定締結により、サイクルポート箇所数が増加し、利便性が向上しました。									
R7(2025)	協定締結事業者の取組により、サイクルポート箇所数が増加し、利便性が向上しました。									
●特記事項（実績の補足）										
コミュニティバス運行事業は、令和7年4月15日から実施された、土曜日・休日の減便運行の影響により利用者が減少しています。										
	行財政運営の視点			取組実績						
行財政運営	大塚・千石・白山地区の公共交通不便地域を対象に、多様な公共交通システムの導入について調査を行うことで、様々な可能性を検討します。			令和6年度に実施した調査を基に、交通事業者に対して対象地域の課題に対応する公共交通システムを4案示し、実施意向調査を行いました。						

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和 8 年 4 月の改正道路交通法の施行により、16歳以上の自転車利用者を対象とした「交通反則通告制度（青切符）」が導入されました。 また、8 年 9 月の改正道路交通法施行令の施行により、生活道路（主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路）における自動車の法定速度が60km/hから30km/hへ引き下げられます。 コミュニティバス運行事業は運転士の労働時間の上限規制に伴う対応および慢性的な運転士不足のため、運行事業者においては運転士の確保が課題となっています。		

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

○交通安全意識の向上

交通安全対策普及広報活動は、関係機関・団体等の協力により、交通安全の啓発を着実に進めています。

区内の交通事故発生状況では、死傷者数が前年より減少していますが、依然として自転車に関連する事故割合が高い状況にあることから、自転車利用者に対して交通ルールの遵守と利用マナーの啓発を行い、更なる安全利用を促進する必要があります。

総合的な自転車対策では、令和8年度定期利用制自転車駐車場の一斉募集から新たなシステムを導入し、全ての手続きがWebで完結するサービスの提供を開始しました。また、放置自転車撤去においても、位置情報等のリアルタイムデータを利用し、警告・撤去活動を効率的に運用しています。

○道路の安全性の確保

自転車が安全かつ連続的に通行できるよう、区道の自転車通行空間の整備を行いました。

小石川二・三丁目において、コミュニティ道路整備工事（1期）が完了しました。

○移動手段の利便性の向上

自転車シェアリング事業は、協定締結事業者の取組により、利用者数やポート数が増加したことで利便性が向上しました。

コミュニティバスについては運行に必要な運転士の確保が困難な状況にあるため、運行事業者からの申し出により、令和7年4月15日から当面の間、土曜日・休日は減便運行を行っています。また、新たな公共交通導入についても同様の理由により実施意向を示す交通事業者がいないため、引き続きあらゆる事業の可能性について検討していきます。

●区内の交通事故死傷者数と自転車関連率

年次	交通事故死傷者数 (人)	自転車関連率 (%)
R2	405	27.9
3	508	38.6
4	484	37.4
5	505	34.3
6	511	41.1
7年	500	40.2

資料：警視庁交通年鑑（警視庁）

●B-ぐる（一日当たりの利用者数の推移）人／日

年次	千駄木・駒込ルート (人/日)	目白台・小日向ルート (人/日)	本郷・湯島ルート (人/日)
R2	921	825	319
3	1,096	992	409
4	1,244	1,155	442
5	1,316	1,229	598
6	1,418	1,325	578
7年度	1,251	1,192	-

資料：区民課作成

【SDGsの視点】	
	自転車シェアリング事業により、自転車に乗り運動する機会をすることで、健康増進につながり、健康的な生活づくりに努めました。
	交通安全意識を向上させることにより、交通事故の少ない安全なまちづくりに努めました。 道路の安全性を向上させることにより、だれもが安全に道路を通行できるまちづくりに努めました。 コミュニティバスの運行を通じて、移動の利便性が高く、環境負荷軽減に貢献するまちづくりに努めました。
	コミュニティバスを利用することで温室効果ガスの削減に努めました。 自転車シェアリング事業の利用者数を増加させることで、温室効果ガスの削減に努めました。
	関係機関・団体等と連携し、全ての人が安全・便利に移動できるとともに環境負荷を軽減させるという目的の達成に向けて持続可能な社会の形成に努めました。

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
交通安全意識の向上については、「文京区自転車活用推進計画」及び「第12次文京区交通安全計画」に基づき、春と秋の交通安全運動などの機会を捉え、交通ルール・マナーの普及・啓発に取り組んでいきます。特に、自転車利用者に対しては、令和8年度に制作するショート動画を活用し、区内の変則的な交差点の通行方法や区内で見られる交通ルール違反などを学ぶことで、自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上を図っていきます。さらに、総合的な自転車対策として、8年度の一斉募集から導入したシステムにより収集された利用データを、より効率的な自転車駐車場の運用方法等の検討に活用してまいります。 道路の安全性の確保については、安全で快適な自転車通行環境の確保に向けて自転車通行空間の整備を進めるとともに、コミュニティ道路整備等により歩道拡幅や交差点明確化等の交通安全対策を推進していきます。 自転車シェアリング事業については、引き続き事業者との連携等により、さらなる利便性の向上に努めます。 移動手段の利便性の向上については、コミュニティバスに関して運転士不足による減便運行の早期解消に向け、ホームページ、区設掲示板、マップ等において、継続的に運転士募集の広報を行うとともに、都とも連携し、運行事業者の行う人員確保策への支援に努めます。また、新たな公共交通導入については、引き続き、交通事業者と個別に折衝を重ね、事業の可能性について検討を進めていきます。	